

議長（山本 陽一郎君） 続いて15番、門脇助雄議員。

15番（門脇 助雄君） 全国の町村長で構成しております町村長会議は、前回にも申し上げましたように、福岡県の山本会長でした。不祥事があって警察に逮捕されて、会長職は長らく空席でありましたが、やっと長野県の川上村の藤原村長が就任されました。

川上村は信州の中でも最も不便な山村であり、千曲川のスケッチで有名な島崎藤村の生まれたふるさとでございます。その川上村には600戸の農家があります。レタスなどの高原野菜を栽培して、川上村は野菜栽培で年間150億円の売り上げをしております。そして農家1戸当たりの年収は2,500万円、そのおかげで住民が豊かになるとともに、出生率、産まれてくる子どもも多く、まさに全国トップクラスであるとの資料を、けさ議長にも渡しました。そんなよい村で、東員町ももっと学ぶべきだと私は思います。

ところで沖縄の米軍普天間基地、あるいは宮崎県の家畜の伝染病、口蹄疫で、いずれも鳩山内閣は早期対応がおくれまして、命取りになりました。

そんな中で5月5日に、中日新聞の時事川柳で、東員町の小林喜代春氏は次のような川柳をうたってみえます。「基地借りる国が大きな顔をする」そのとおりです。アメリカは大きな顔をして日本の総理大臣や閣僚の尻ばかり叩いておるとあります。そして同じく5月30日、「永井久一様、5月末、電池が切れる鳩時計」とありましたし、もう1つおもしろい的には、高山市の山崎さんは「穴を掘り自分で落ちたお坊ちゃん」とありました。

なかなか今の時代、あらゆる問題点においても困難なことは十分理解はできます。しかし今までの同僚議員の質問にもありました。見せかけだけはやめて、実行してもらいたいという訴えも聞いておりました。そしてお互いに日がたつにつれて、当初の熱意や謙虚さが失われつつある今日です。ここ一番、初心にかえて反省し、一般質問に入りたいと思います。

既に通告はさせていただいておるのですが、補助団体の決算を見てということで、町長と教育長それぞれの町長部局、教育委員会についてのご所見をお伺いいたします。

国においても事業仕分けが進んでおります。東員町でも補助団体などは3月決算を迎えられておりますし、既に決算報告書などが町当局に提出されております。それを見られて税金の無駄遣い、あるいは不適切な支出、そして改善を注意された団体がありました。そして類似団体との合併、よく似た事業の一本化等について、さらには収支決算書の指導、3番目に外郭団体同士での丸投げはありませんか。4番目には担当者の通帳と印鑑管理、そして補助金、委託金を支出しておる団体数、総金額をそれぞれの部局からお答えをいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 門協議員の補助団体の決算についてのご質問にお答えをします。

各種補助団体への補助金につきましては、公益性のある目的を持った団体などに、特定の事業の促進・発展を期するために町が交付するものでございます。しかし申すまでもなく、補助金の財源は皆さんの納めていただいている税金であり、その有効利用とともに、使途の透明性が強く求められております。

今年度、各種団体より補助金に対する実績報告が提出されてきていますが、不適切な支出等が確認された事例の報告は受けておりません。それぞれの団体で適正・公正に処理されていると確信いたしております。

まず、1点目の類似団体等の合併とよく似た事業の一本化についてのご質問ですが、行財政改革検討委員会において、平成16年度に、補助金のあり方について検討がなされまして、その結果、廃止したもの10件、整理統合したものの19件など、合わせて31件で、1,728万円の減額が達成されております。

2点目の収支決算書の指導でございますが、先ほど答弁しましたように、各団体において適正に処理されておりますが、万が一、経理等において不明朗な処理が見られた場合には、当然、行政としてきちんと指導させていただくものでございます。

3点目の外郭団体同士での丸投げについてですが、東員町が関係する団体では、そのような事実はないと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

4点目の担当者の通帳と印鑑管理についてですが、過去におきましてはそのような事例もございましたが、現在ではすべて解消されております。

5点目の補助金等を支出している団体数・総金額でございますが、平成21年度決算の数値では、団体が53件で1億7,146万円を補助いたしておりますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 門協議員の補助団体の決算につきましてのお答えをいたします。

教育委員会が所管いたします補助団体につきましても、ただ今、町長からご答弁させていただきましましたとおりでございます。

所管いたします補助団体の平成21年度決算に関し、不適切な支出等により改善や注意を行ったことは同様にありません。

それぞれの団体の総会において、事業、収支決算、予算等についてご審議され、すべての議案が承認されたことと伺っておりますが、ご質問いただきましたような団体の経理処理等で矛盾点や疑問点が生じた場合には、当然、助言や是正等の措置を講じてまいります。

次に、補助団体への補助金につきましても、先に町長からご答弁させていただきました

東員町行財政検討委員会において同様にご提言をいただいた補助金について、平成17年度に補助金の廃止を6件、減額が2件、整理統合が7件、合計15件の見直しを行っております。

現在、所管いたします団体への補助金等の支出状況は、団体数が17団体で、支出総額は3,022万6,000円となっております。

ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 門脇議員。

15番（門脇 助雄君） 東員町議会も、通帳と印鑑管理について、今期、水谷議員の強い指摘を受けた事実もあります。

なお、この4月・5月の大型連休をはさんで、愛知県の第3セクターで運営しておりますリニモ愛知高速交通で9,000万円、同じく愛知県の岡崎市の額田商工会で8,000万円と、いずれも1億円近い大金が担当職員、あるいは男性経営指導員、その地位を利用し、悪用した行為で、貯金通帳と銀行印の管理を任せ切り、あるいは職員も一たん握ったら離さない。そして監査は不審な出金に全然チェック機能が働いていない。事務当局べつりの監査で、担当職員が警察問題になって、報道機関の前で三役や幹部職員が頭を下げておる姿は新聞やテレビで見ます。どこもかしこも同じです。

その中で桑員環境保全推進協議会に東員町も加入し、事務局は桑名市役所の担当課長がやっております。そして657万円の運転資金が私的流用されていた問題で、佐藤町長は2月に、この協議会の幹事という立場で監査をされたのですが、通帳と照合せず見逃しております。そして課長の逮捕の後、担当課の職員が桑員環境保全推進協議会の貯金通帳が不明、なくなっておるということで、初めて発覚しております。

町の負担金は公金であり、町民の汗水流して行政を信頼していただいて納めていただいた税金の一部です。東員町の負担金は年間幾ら納めておるのですか。そして協議会の事業運営の報告、2市2町で残金が657万円、あるいは1,000万円近い数字があるということは、見直してもいいのではないかと思います。

そんな中で、3日に桑名市議会議員の方から、再発防止のためにも検査機関による捜査が必要として、名古屋地検に告発状が提出されました。これらの問題について、当事者であります町長のお考えをいただきたいと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

まず初めに今回の桑員環境保全推進協議会、この協議会で実は平成21年度分につきまして、私が幹事を務めさせていただいております。この協議会は2市2町と申しますか、桑名市、いなべ市、木曾岬町と東員町でございます。そして会長は

桑名市長でございます。副会長がいなべ市長ということで、幹事を木曾岬町と東員町が1年交代で務めさせていただいております。平成21年度、私が当たっておったということでございます。この協議会、東員町民に、また2市2町の市民・町民に大変迷惑をおかけいたしましたので、おわびを申し上げたいと思います。

少し経緯だけ説明をさせていただきます。

私と木曾岬町長が交代なんですけど、この会計処理につきましては、桑名市の財務規則に準じて処理されているものと考えておりました。現金の取り扱いに関しましても、会計課で印鑑や通帳を保管されて、適切に処理されているものと信じておりました。まさかこんなことになっておるといことは考えもしなかったために、このようなことになったということでございます。

そんなことで2月1日に東員町役場で協議会の会計監査を行うに当たりまして、事前に事務局である桑名市において、貯金通帳や現金出納簿、関係書類、証拠書類等は、協議会の会長である桑名市において精査をされて、私に監査のための書類等を提出されたものと考えておりました。そんな中で貯金通帳等は確認をしなかったということでございます。

まことにご迷惑をかけたということで、改めておわびを申し述べさせていただきますので、お許しをいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 門脇議員。

15番（門脇 助雄君） そういいうきさつは聞きましたので、これからお互いの立場で十分チェック機能を果たしていただくようお願いして、次の問題に移りたいと思っております。

事業仕分けで宝くじの仕組みを知ることができました。例えば宝くじ協会は東京永田町の首相官邸に近いビルに住んでおります。たった15人の職員で500坪の部屋を借りて、その家賃が年間なんと1億8,000万円、そして天下りの役員が年収2,000万円と発表されました。事業仕分けの傍聴席における皆さん方から、「ふざけるな、ばかにするな、国民を」という強い野次の中、廃止の結論が出ました。

冒頭に申し上げましたように、ここでも高浜市の都筑さんという方ですが、こんな川柳があります。「くじまで食べ物にする天下り」とあります。

この事業仕分けは、決められた時間内にバサッと切り捨てたりするので、テレビのドラマ、時代劇を見ておるようで、国民には大変共鳴を受けております。そして今までの政権では考えられない、手がつけられなかった民主党政権でこそ、これをやれる作業であります。

町長より先ほど、外郭団体の統廃合も進めていただいた報告がありました。この外郭団体に対しては、やはりここはひとつ心を鬼にして取り組んでいただきたい。

指導等の考えがありましたら、お伺いをいたしたいと思います。

なお、4月30日、私は文化協会の総会を所用で欠席したので、会費の支払いと総会資料をいただきに事務所を訪問しました。その決算書を見せていただきますと、予算と決算額が余りにも大きい。大変理解に苦しみます。そして必要な人件費などが若干計上が少ない。わかりやすい資料作成をお願いしたい。これは教育長に答弁をいただきたいと思います。

なお、佐藤町長は県の町村長会長に1月14日に着かれております。しかし6月3日の伊勢新聞を見ておりますと、トップ記事、一面記事に、伊勢新聞社の本社を来訪とあります。県の町村会長の就任あいさつにしては若干遅過ぎる。そこであらぬ予感がするのですが、伊勢新聞社へ訪ねられたということは、次期町長選挙への出馬についての思いを込めて訪問されたのか、お答えをいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

まず、各種団体に対する補助金の関係でございますけど、国の外郭団体と東員町の各種団体と同じように比べていただくのはいかがかと思えます。国の外郭団体は、先ほど議員述べられましたように、天下りを絡めて、きちっとした事務局があるわけです。東員町の外郭団体は、みんなボランティアでやっていただいておりますので、それと同じようにというのは非常に厳しいところがございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

ただ、税金を使わせていただいておりますということで、やはり経理はきちっとしてもらわなくては大変なことになりますので、その辺は私どもとしても指導等は十分に、これからも話し合いをしながら、正しい方向で使っていただけるようにしていきたいと思えます。そんなことで、ひとつよろしくご理解をいただきたいと思えます。

もう1点、伊勢新聞のことが出されました。実は先ほど1月に、県の町村会長を受けたということなんですけど、あくまでこれは前任者の残任期間でございます。多気町の長谷川町長がやめられましたので、その後ということで、実は残任期間が6月3日までで、4日からは新しいということで、15の町長からご選任というのですか、引き続いての会長職をということで決めていただきましたので、そのことで伊勢新聞にあいさつに初めて寄らせていただきました。

そんなことでございますので、選挙とは関係がございませんので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 文化協会のことについてのお答えをさせていただきます。

ご指摘をいただきましたように、わかりやすい資料作成をということでございま

すので、協会のほうに、そういうご意見があるということをお伝えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 門協議員。

15番（門脇 助雄君） 時間の関係上、次の問題に入ります。

四日市上水道局の問題点についてでございますが、随分今までに3自治会の思いを述べさせてもらい、また、町長も3自治会の声を踏まえて、四日市市と交渉していただいております。しかし、どうも四日市の態度、四日市の対応、不信感を払拭するのにはほど遠いと思います。

そこで私は1点目に、取水場のポンプ室への立ち入り調査をさせてもらいたい。量水計のメーター等は当然ついていると思うのですが、3カ所合わせて1日3万トンを送っておると伺っておりますが、メーターをきちんとこの目で確認をさせてもらいたい。

2点目に、町の水道水源保護条例は東員町でもあるのですが、四日市の自分ところの土地やで、東員町で穴を掘って、どんどん水を持って行って、これは法的に正しいんやという理論やそうですが、水道水源保護条例があります。地下水や質や量や、両側からの規制強化の見直し作業ということですが、現在どこら辺まで事務当局の作業は進んでおるのか、お伺いしたいと思いますし、改めて協力金の支払い、あるいは環境調査等、3月定例会で若干進歩したような話も出ました。現在までの進捗状況等をお答えいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 門協議員の四日市市上下水道局の問題についてのご質問にお答えをします。

初めに立入調査のご質問ですが、私ども、東員町としまして、四日市市上下水道局の取水施設へ立入調査をする権限は、法・条例から見ましても、残念ながらないものと考えます。これまでも取水水量等の情報は任意で提供を受けており、四日市市上下水道局からは、3万トンを超える取水はないとの報告を受けております。

次に、町水道水源保護条例での地下水の質と量の両面からの規制強化等の見直しについてでございますが、地下水の採取規制は、地盤沈下の著しい、また沈下のおそれがある地域として、三重県生活環境の保全に関する条例施行規則により、規制地域が指定をされております。近隣では木曾岬町、桑名市、川越町、朝日町及び四日市市が該当しますが、本町は指定地域に該当しておりません。

次に、現在の町の水道水源についてですが、水位の低下や水質の悪化などの異常が見当たらないことから、直ちに規制を強化することは考えておりません。規制を強化する場合は、町の水源地付近の地下水をくみ上げる事業所や土地改良区なども対象になることから、慎重な対応が求められるところでございます。

次に、協力金支払い及び環境調査についてのお尋ねでございますが、四日市市上下水道局は、これまでの主張どおり、根拠のある協力金は支払えるが、根拠のないものには支払えないとの方針は変わっておりません。住民説明会や市長への直接交渉も行ってきましたが、残された方法は少なくなってきました。自治会長さん方とも相談しながら、今後の対応を検討させていただきたいと考えております。

また、四日市市上下水道局が行っている、環境調査の進捗状況でございますが、灌漑期と非灌漑期とに分けて調査をされており、非灌漑期のサンプルの採取は終わったとのことでございます。灌漑期につきましては、梅雨前と7月ごろにかけて、地下水位の変動等を調査し、総合的な報告は11月末を目指しているとのことでございます。

この問題は、議員ご承知のとおり、重大懸案事項として対応しており、早期解決に努めているところでございます。解決の糸口として可能性が考えられる材料を模索し、交渉を重ねてまいりますが、時間の経過とともに、条件も大変厳しくなってきました。残された時間もないことを十分承知しておりますので、これから最大限努力をしてまいります。

そして議員皆さんも、東員町議会としての方針というんですか、最終的な意思決定もぜひ示していただきたい。そんなことで、平成22年度もどんどん過ぎておりますので、また平成22年度も先送りということになりますと大変でございますので、時間もありませんので、どうぞその辺、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 門脇議員。

15番（門脇 助雄君） 3万トン持っていつている。その計器類の公開はできないということを今、町長答弁でわかりましたが、やましいことをやっていなければ、公開しても何ら差し支えないように私たちは思います。

そして、長深地内が送水管が埋設されておる道路の距離が一番長いのですが、夏になると送水管の上の舗装を歩いても冷え切っている。送水管の上にアスファルトが敷いてあるのに、その上を歩いたらひやっとする。送水管の上で缶ビールが冷えるぐらい、四日市は一生懸命持つていつている。

そんな状態が続いておって、そして3万トンやという、それこそ根拠のない数字のように思われます。このポンプ室の計器類の公開交渉は、これはしてもらわないと、向こう側にやましいことがなければ、向こうの職員立ち会いでやれるはずです。

また、それは強く求めていただきたいのと、水道水源保護条例、ちょっと奥歯に物のはさまったように、東員町の地下水を規制する、そして条例の中で土地改良区は考慮していけばいい。東員町の水を、これからも出るかわかりませんが、他の市町がじゃんじゃん持つていつたら、そして、はいそうですかでは、ちょっと済まさ

れないように思います。もう一度、保護条例、これを何とかして、これはもう東員町の法律で決めるんです。保護条例を武器にして、四日市と交渉していただきたい。

もう一度、町長、お答えいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

先ほどの施設へ入るということにつきましては、きちっとこちらから申し込んで、そして四日市がOKということであれば、それは入ると思います。強制的に入るということはできないということですので、ご理解をいただきたいと思います。

私どもとしては法律は守らなくてはならない。コンプライアンスというんですか、法令遵守というのは課せられた私どもの義務だと思っておりますので、その辺もひとつご理解をいただきたいと思っております。

先ほどの保護条例の中で、何らかの形で私どもの法律というものの、条例ができないか、そのことについては指示をさせていただいております。ただ、それが極端なことを言うと、上位法に抵触してはだめでございますので、その辺をこれからきちっと勉強しながら、四日市へいろいろなことを申し上げていきたい。あくまで四日市は根拠があれば支払わせてもらうということを書いてみえますので、その根拠をどうしてつくっていくか。そのことについて、これから私どもとしては検討してまいりたいと思っております。

どうぞ議員諸兄におきましても、東員町の議会としての集約された案というものをぜひつくっていただきたい。そういうものがあれば、それも私どもとしては四日市のほうへ持っていきたい、そう思っておりますので、どうぞご支援をぜひお願いを申し上げたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 門脇助雄議員。

15番（門脇 助雄君） 町長、水源地のポンプ室へ強制的に入るとは言っておりませんで、四日市の立ち会い、そして東員町行政の立ち会いで、見せてください、果たして3つの水源地合わせて、これで3万トンですかという数字を見せていただきたいということで、この点誤解のないよう、ひとつ行政を通じて強力的に四日市市のほうに申し込んでいただきたいと思っております。

そして、どうも今進めている固定資産税の支払いを求める裁判で、4月22日で3回の口頭弁論が終わっております。しかし公判は2カ月に1回、始まって3分から10分で終わっております。それらを考えていくと、これはいつのことやわからん。

しかし四日市がいろいろなことを言っているのは、固定資産税の支払いについては東員町が有利な、むしろ東員町が勝訴した判決を希望しているのではないかと疑

問を持ちます。なぜかと言いますと、固定資産税を払って数千万円の協力金とすりかえて、ここで金の問題を幕引きしようとしておるのではないかと疑います。

協力金問題は、四日市の中でも大変な問題になっております。共産党の市議会議員、そしてオンブズマンの方は、四日市に対して監査請求を出されましたが、監査委員は今までの支払いは妥当やということで却下をしている。それらを考えていくと、どうも四日市は逃げておって、時間稼ぎをして、幕引きをねらっていないかなと思われまます。

四日市は30万人都市です。正確な今日の四日市の住民の方々は31万数千人、東員町は2万6,000人、どうも四日市も東員町もトップの腰は重いわな、こんな問題を解決してくれんかと言うんです、わかるんですが、どうも両方が重い腰である。佐藤町長も再三申されまます、3自治会で交渉してくれという声に押されてやっていただいておりますし、また今申されまましたように、議会の意志統一もしろと言われまます。議長も先般、私ども申し入れまました。あくまでも幕引きやなしに、平成21年、平成22年なかば過ぎようとしまます。解決に向けて、町長さらなるご努力をお願いしたいのですが、もう一度お答えいただきたいと思ひまます。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

問題は、3つの自治会の件と東員町として将来どうしていくのか。3つの自治会は平成21年、平成22年と未払いの部分です、極端なことを言う。その解決もございまますし、当然将来のこともありまます。東員町は将来だけです。これからどうしていくか。

法的にいくと、公水ということ。地下水というものは公の水やということ。そのことに対して法的にクリアするのは、どんな方法があるか。そして、このことについては一般質問で、町民の皆さんにある程度情報が出まます。ところが今まで町民の皆さんにはちっとも情報が出てきません。わからないと思ひまます。そのことを町民の皆さんにどう情報発信していくか。ここらをきちっと整理しながら、町民の皆さんの考え方というんですか、そんなものは東員町やること自体がおかしいと言われるのか、将来やはり3万トンという莫大な水を東員町から持っていつておるということ、それに対してどうあるべきかということ、町民の皆さんと本来は一緒になって考えていく。そうしないと、これはなかなか行政の中だけというのは非常に解決が難しいです。先ほど議員言われまましたように、相手は30万人都市でございまます。私どもは2万6,000人の町でございまます。そんなことで、どうぞ皆さんの知恵と町民の皆さんの力のかしてもらう方法を、これから議論をしていきたくと思ひまます。

そんなことで、ぜひ知恵とお力のかしていただきたいと思ひまます。

以上でございまます。

議長（山本 陽一郎君） 門協議員。

15番（門脇 助雄君） 時間の関係で、さらなる四日市上下水道の問題についてのご努力をお願いして、次の問題に移らせていただきます。

町内2級河川すべてにおいて、堆積された土砂が葦を育成しているように葦が生い茂っております。そして雨期が近づいてまいりました。葦は流れをさえぎって危険な状態にしております。ちょうど平成19年7月の台風4号で三孤子川の堤防を乗り越して、農地に流れ込む事故もありました。被害も出ました。何とか行政において、県の管轄といえども抜本的な安全対策に取り組んでいただきたい、このことについて町長の答弁をお願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） ご質問の2級河川の河床整理について、お答えをいたします。

町内には県管理の2級河川として、員弁川、三孤子川、養父川、山神川、藤川、戸上川、弁天川がございますが、ご指摘のとおり、一部では流水の妨げの原因になる土砂の堆積や河床に葦等の雑草が繁茂しているところも見受けられます。

堆積土などは通水を妨害し、増水時には災害等につながることから、毎年、河川管理者である県桑名建設事務所に対しまして、河床整理を実施していただくよう、強く要望を行っているところでございます。

昨年度は、本町の要望に対応し、役場西側の戸上川でございますけど、丸山橋から上流方向へ戸上川橋まで、約400メートルの区間について、河床整理を行っていただいたところでございます。

また、三孤子川につきましては、地元自治会からも三孤子川の河床の土砂及び葦等の撤去について要望をいただいておりますことから、これからの増水季節を迎えることもあり、県桑名建設事務所に対し、河床整理等について対応していただくよう、強く要望を行っているところでございます。

また、東海環状自動車の整備も関連連いたすことから、三孤子川の河床整理を国に対しても申し入れており、工事の進捗に合わせ、対応していただける見通しがあります。

今後も引き続き適切な河川管理を講じられるよう、県に対し要望を行っていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

以上です。

議長（山本 陽一郎君） 門協議員。

15番（門脇 助雄君） 最後の4点目の交通安全対策についてをお願いしたいと思います。

実は私はこの5月17日、臨時会の後、JAいなべ本店で、これも門脇理事長ですが、交通安全対策などについて話もし、その帰りの現場で、ちょうど出くわした

事故です。東員町といなべ市の行政境で、町道南大社774号の西へ延長の220メートル行ったところに南部農免道路があります。その交差点、いなべ市の大安町にあります東山工業団地の入り口付近、これは行政境ですけども、どちらかというと、あの辺の田んぼはすべて南大社の方々が耕作してみえる農地です。そこでの事故です。

時々交通難所ということで事故も発生しております。何とか今回、定住自立圏構想というの、両町長が調印して結んでいただきました。町長と、向こうは市長ですが、何とか定住自立圏構想の中で早急に安全対策に取り組んでいただきたいと思い、町長の答弁を求めます。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤町長。

町長（佐藤 均君） 交通安全対策についてお答えをいたします。

議員ご質問の交差点は、南大社研修センター南の県道菰野東員線交差点を起点とし、西へ向かういなべ市との行政境までの間の町道南大社774号線から、さらにいなべ市道を西へ約200メートル直進した（通称）大東農免道路との交差点と考えますが、この交差点は、いなべ市地内ではありますが、私どもにも通勤に利用される方々もおいでになりますので、いなべ市と交差点の安全対策について、話をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 門脇議員。

15番（門脇 助雄君） なるべく早急に取り組んでいただきたいと思えます。

行政境にあります三岐鉄道を横断しているのは地下道です。それがために踏み切りがないということで、朝の通勤ラッシュ時は想像以上です。このままほっておくと、第2第3の事故は当然起きます。何とか手を打っていただきたい。そのためには信号機の設置が一番望ましいのですが、信号機は時間がかかり過ぎます。それまでも何とか行政境ですけども、いなべ市、あるいは東員町、早急に安全対策に取り組んでいただくよう、今、町長の話も出ましたが、もう一度お聞かせいただきたいと思えます。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

先ほどもご答弁させていただきましたように、いなべ市地内でございます。東員町内ではございませんので、なかなか難しいところがございますけど、いなべ市の市長に早急をお願いをしてまいりたいと思えます。

議長（山本 陽一郎君） 門脇議員。

15番（門脇 助雄君） 先般もこの定例会で申しましたように、実はあの道路の延長は三和小学校の北の道路から真っすぐです。本当は農道で、南大社地内

は農耕車優先という看板も随所に立ててもらってありますけど、そんなことおかま
いなしに、車の流れが以前とは随分変わっております。

早急なひとつ対策を立てていただかなければ、先ほど申しました5月17日、い
なべ市の農協からの帰りに人身事故です。電柱にぶつかって、今、電柱は応急的に
処置はされておりますが、電柱にはさまった自動車事故で人身事故が伴っておりま
す。地域の住民の皆さんも何とかならんのかなと切なる訴えもあります。何とか町
長、先ほど言われましたように、いなべ市とも交渉していただいて、安全対策を、
次の9月定例会にこうなりました、信号機できますよという報告ぐらいの意気込み
でやっていただきたいと思います。

以上、時間ですので、質問を終わらせていただきます。